## 〈住宅用火災警報器について＞

問1 住宅用火災警報器※の設置義務の認知度（ $\mathrm{N}=208$ ）
※ 住宅用火災警報器は，火事による逃げ遅れを防ぐことを目的として，浜松市火災予防条例で住宅の寝室，階段などに，自費負担で設置することが義務付けられている。


- 住宅用火災警報器の設置義務の認知度については，「設置する義務があることを知っている」が約 9 割となっています。
- 世代別にみると，子育て・中高年•高齢者では「設置する義務があることを知っている」が9割を超えていますが，若者では約8割にとどまっています。

問2 住まいについて（ $\mathrm{N}=208$ ）


## その他意見

－市営住宅

- 住まいについては，「一戸建て（持ち家－賃貸）」が約8割となっています。
- 世代別にみると，世代が高くなるにつれて「一戸建て（持ち家•賃貸）」の回答割合が高くなっ ています。

問3 設置義務のある部屋等への住宅用火災警報器の設置状況


■ 設置義務のある部屋等への住宅用火災警報器の設置状況については，『設置している』（「設置している」と「一部設置し ている」の合計）が約8割となっています。
■ 世代別にみると，若者•中高年の約8割が，子育て・高齢者の約9割が『設置している』と回答しています。

問4 最近6カ月以内の住宅用火災警報器の動作確認※
（問3で「1 設置している」と「2 一部設置している」と回答した方）
※ 住宅用火災警報器は，点検用のボタンを押す，またはひもを引っ張る（機種により点検方法は異なる）こと で，警報器から音が鳴るなどにより正しく動くか確認できる。音が鳴るなどの反応がない場合は，電池切れ や本体が故障している可能性があり，本体または電池を交換する必要がある。

－最近6カ月以内の住宅用火災警報器の動作確認については「確認した」が約2割となっています。
■ 世代別にみると，若者•高齢者の約 3 割が，子育ての約2割が，中高年の約1割が「確認した」と回答しています。

問5 住宅用火災警報器の動作確認の結果（N＝36）
（問4で「1 確認した」と回答した方）


■ 住宅用火災警報器の動作確認の結果については，「正しく動いた」が約9割となっています。

問6 動かない住宅用火災警報器の対処（N＝0）
（問5で「2 動かなかった」と回答した方）

# －問7 住宅用火災警報器を動かないままにしている理由（ $\mathrm{N}=0$ ） 

 （問6で「2 交換していない」と回答した方）
## 回答者なし

問8 住宅用火災警報器を設置しない理由 （問3で「3 設置していない」と回答した方）


■ 住宅用火災警報器を設置しない理由については，「その他」が約4割と最も多い回答となっており，次いで「自分で設置すること ができない」と「どこで購入したらいいか分からない」が約3割となっています。

